

排出事業者のための有益情報満載ニュースレター

WASTE TODAY

11月号
2023

2023.11.30

発行者：株式会社リーテム



今月のテーマ

「環境省から循環型社会形成推進基本計画の策定指針が公表」

2023年10月17日に環境省が「新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針」を公表しました。今後、この指針を踏まえ、第五次循環型社会形成推進基本計画の策定を進めていくこととなります。



循環型社会形成推進基本計画とはどのような計画なのか

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものです。



(循環型社会形成推進基本計画の策定等)

第十五条 政府は、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、循環型社会の形成に関する基本的な計画（以下「循環型社会形成推進基本計画」という。）を定めなければならない。

つまり、循環型社会形成推進基本計画を見れば、循環型社会の形成のために国が講じようとしている施策がわかります。事業者にとっては、今後、資源循環の分野でのビジネスチャンスのヒントでもあります。



計画の見直しの内容

循環型社会形成推進基本計画は、毎年、進捗状況の点検がされ、概ね5年ごとに見直しが行われてきており、現在第四次まで公表されています。第一次から第四次までのそれぞれの計画の中で、定められている取り組むべき課題からキーワードを抜き出してみました。環境問題や国の取組方針の変遷がわかります。

2003 第一次

天然資源の
消費抑制と
環境負荷低減

2008 第二次

地域循環圏の構築、
環境と経済の好循環、
3Rの技術・システム

2013 第三次

環境負荷と経済成長の
デカップリング、
大規模災害発生時の
円滑な廃棄物処理、
地域循環圏の高度化

2018 第四次

ライフサイクル全体での
資源循環、
地域循環共生圏、
循環産業の海外展開



株式会社リーテム

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-15-2 新神田ビル7F

TEL. 03-5256-7041 Mail. info@re-tem.com <https://www.re-tem.com/>

「新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針」の概要

そして、「新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針」すなわち第五次循環型社会形成推進基本計画の方向性は以下の通りです。

2023

第五次

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり
2. 動静脈連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環
3. 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現
4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行
5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進
6. 指標・数値目標に基づく評価・点検

本文には、「循環経済（サーキュラーエコノミー）」と「動静脈連携」という単語がよく出てきています。動脈産業（製造業・小売業など）と静脈産業（廃棄物処理・リサイクル業など）が連携する“動静脈連携”により、バリューチェーン全体における資源効率性・循環性の向上に効果な循環経済アプローチを推進し、中長期的にレジリエントな資源循環市場を創出する、というのが第五次計画の主たる目標になると推察されます。

注目すべき点は？

特に、製造業や小売業の動脈産業に関連するのは、上記の1、2で、それぞれ下表に示した内容です。ここでは具体的な素材としてプラスチックや建設資材、製品としては自動車、小型家電、太陽光パネル、リチウムイオン電池などの名前があげられており、今後これらを循環利用する施策が講じられると思われます。

1

サービス化等を通じて資源・製品の価値を回復、維持又は付加することによる価値の最大化を目指す循環経済への移行。

循環経済とカーボンニュートラルに相乗効果が出るような統合的な施策により、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会が同時に実現した持続可能な社会の実現。

2

“動静脈連携”により、中長期的にレジリエントな資源循環市場を創出。

環境負荷の軽減や廃棄物発生量の削減、脱炭素への貢献といった観点から、ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を考慮すべき素材や製品について、具体的な施策を講じる（プラスチック、ベースメタルやレアメタル等の金属、土石・建設材料、自動車、小電・家電、新たに普及する製品や素材（太陽光発電設備やリチウムイオン電池等））。

2030年までに循環経済関連ビジネスの市場規模を80兆円以上にするという目標に向け、グリーン転換フォーメーション（GX）への投資を活用する施策を示す。

編集後記

循環型社会形成推進基本計画は、定期的な点検と5年ごとの見直しが必要で、いま取り組むべき課題と施策の方向性が示されています。すなわち、循環型社会形成に関する総合的かつ中心的な計画であり、これをもとに数値目標の設定といった具体的な施策が示されていきます。第5次循環型社会形成推進基本計画の内容を注視することで、社会ニーズに合致した企業の資源循環戦略を立てる事ができるのではないのでしょうか。



コラムの更新やサービスに関するお役立ち情報をお知らせするメールマガジン（月1回程度）を発信しています。配信希望の方は以下の「お問い合わせ」をクリック！
項目から「メールマガジン配信希望」を選んでください。<https://www.re-tem.com/contact/>



株式会社リーテム

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-15-2 新神田ビル7 F
TEL. 03-5256-7041 Mail. info@re-tem.com <https://www.re-tem.com/>